

# 消費生活出前講座

## お申込み受付中！

### ▼消費生活センターにご相談下さい！

消費者トラブルにあったらひとりで悩まず、まずは消費生活センターにご相談下さい。きっと解決方法が見つかります！

しかし、できることなら誰でもトラブルには巻き込まれたくないもの、皆さんもそう思っているはずです。

### ▼出前講座を活用しよう！

トラブルに巻き込まれないためには、様々なポイントがあります。例えば、しつこい悪質業者を簡単に撃退できるポイント。多重債務に陥らないためのポイントなど。

日々の生活に密着している「消費者問題」は、皆さんの団体やサークルの身近な学習テーマとして、**出前講座の活用**をおすすめします！

### 《出前講座のメニュー》

#### ●悪質商法撃退法

～手口を知れば被害にあわない～

#### ●高齢者・ひとり暮らしを見守ろう！

～被害にあわない、あわせない～

#### ●寸劇

##### ① あなたは大丈夫？

健康食品の定期購入にご用心！

##### ② あなたは大丈夫？

キャッシュカードをだまし取る詐欺にご用心！

#### ●多重債務に陥らないために

～普段の生活を見直しましょう～

#### ●ちょっと待って、その契約！

～クーリング・オフ制度を活用しよう～

### ▼出前講座Q & A

Q：いつできますか？

**A：平日の9時から17時の時間内で、できます。**

Q：どこでできますか？

**A：公民館など、団体やサークルの都合に合わせてお伺いいたします。**

Q：料金はおいくらですか？

**A：無料です、お金は一切かかりません。**

Q：時間はどのくらいかかりますか？

**A：30分から1時間程度ですが、ご希望の時間にあわせてしますので相談ください。**

Q：人数は何人でも大丈夫ですか？

**A：何人でも大丈夫です、少人数でもお伺いいたします。**

Q：申込み方法を教えてください。

**A：消費生活センターに申請願います。裏面の申込書に必要事項をご記入いただき、ファックスでお送りください。（念のため、電話でご確認願います。）**

※ 会場予約及び会場使用料の支払いは、申請団体でお願いいたします。

### ▼お申込み・お問い合わせ

大仙市市民部生活環境課消費生活センター  
TEL 0187-63-1136  
FAX 0187-62-3177



# 消費生活出前講座申込書

消費生活センター 行き FAX 0187-62-3177

申込日 年 月 日

団 体 名	
住 所	〒
電 話 番 号 ( 連 絡 用 )	
ファックス番号	
担 当 者 氏 名 (連絡のつく方)	
参 加 人 数	
開 催 希 望 日	第1希望 年 月 日( ) 時 分~ 時 分
	第2希望 年 月 日( ) 時 分~ 時 分
開 催 場 所	
希望するテーマ	
希 望 す る 具 体 的 な 内 容	
備 考	